

平成 28 年度第 1 回松戸市環境審議会
(会議録)

- 【開催日時】 平成 28 年 5 月 17 日(火) 午後 2 時から 3 時
- 【開催場所】 松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
- 【次 第】 第 1 回松戸市環境審議会
- * 開会
 - * 環境部長挨拶
 - * 議題
 - (1) 東京外かく環状道路(千葉県区間)の供用後環境監視計画(案)の進捗状況について
 - (2) 松戸市の環境の現状と対策について
 - (3) その他
 - * 閉会
- 【出席者】
- [委員]
- ・本條 毅委員
 - ・大橋 誠一委員
 - ・中村 浩委員
 - ・椎名 憲一委員
 - ・富田 将之委員
 - ・市岡 慎次委員
 - ・平野 博子委員
 - ・長濱 和代委員
 - ・手島 宏明委員
 - ・坂本 一憲委員 ※欠席
 - ・野中 博史委員 ※欠席
 - ・新 玲子委員 ※欠席
 - ・根本 正委員 ※欠席
 - ・高橋 清委員 ※欠席
- [松戸市職員]
- ・戸張 武彦 (環境部長)
 - ・平野 昇 (環境部審議監)
 - ・門倉 隆 (環境政策課長)
 - ・保土田 有希子 (課長補佐)
 - ・小泉 三穂 (主幹)
 - ・柴田 悟 (主事)

- ・式田 諒 (主事)
- ・海老沢健司 (廃棄物対策課長)
- ・石崎 哲理 (主任主事)
- ・江部 昭夫 (環境保全課長)
- ・中村 薫 (課長補佐)
- ・平松 富美代 (課長補佐)
- ・安崎 正芳 (主任技師)
- ・関戸 洋史 (都市計画課長補佐)
- ・松浦 明南 (技師)

【傍聴者】 なし

司会 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回松戸市環境審議会を開会します。

本日、司会を務めさせていただきます、環境政策課の小泉でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

始める前に、審議会委員の変更について報告があります。4月1日付けで松戸健康福祉センター長の交代がありまして、児玉 賀洋子氏から新 玲子氏となりました。それに伴いまして、審議会委員についても同様に変更となりましたことを報告いたします。

それでは、開会に先立ちまして、松戸市環境部長の戸張武彦から一言ご挨拶申し上げます。

戸張環境部長

環境部長の戸張と申します。本日はお忙しい中、平成28年度第1回松戸市環境審議会にご出席いただき、ありがとうございます。新年度第1回目ということで、市役所でも人事異動がありましたので、後ほど各自ご紹介させていただきたいと思っております。前年度から東京外かく環状道路（千葉県区間）の供用後環境監視計画（案）に関して審議会を開催させていただいているところですが、今回で5回目となりました。

本日は、環境監視計画の関係と松戸市の環境の現状と対策（環境白書）など複数事案について報告があります。それぞれ、担当課から説明させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

司会 ありがとうございます。新年度第1回目の環境審議会ということになりますので、改めて職員の紹介をしたいと思います。

※司会から1人ずつ名前を言い、当人はその場で立って挨拶する。

平野環境部審議監（以下 席順に紹介）

以上、職員の紹介となります。

ここからは松戸市環境審議会条例第7条により、会議は会長が議長を行うことになっておりますので、本條会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、本條会長宜しくお願いいたします。

本條会長　それでは、早速議事を進めさせていただきます。本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局　今日は坂本委員、野中委員、新委員、根本委員と高橋委員の5名が所用により、欠席となっております。本日の出席者は9名となり、松戸市環境審議会条例第7条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議は成立することを報告します。

本條会長　次に、本審議会は公開となっておりますが、今回傍聴希望者はおりますか。

事務局　傍聴希望者はおりませんでしたので、報告いたします。

本條会長　つづきまして、本日の配布資料について確認させていただきます。事務局からお願いします。

事務局　（配布資料の説明）

本條会長　それでは、議題に移りたいと思います。議題の「東京外かく環状道路（千葉県区間）の供用後環境監視計画（案）の進捗状況について」の説明をお願いします。

江部環境保全課長

「東京外かく環状道路（千葉県区間）供用後環境監視計画（案）の進捗状況」につきまして、資料に基づき説明させていただきます。

本件につきまして、環境審議会では、昨年7月から、現地調査を含め、3回にわたりご審議をいただき、平成27年9月29日付けで、市長への意見書を提出していただいたところでございます。前回の環境審議会でも報告させていただきましたが、この後意見書は、ほぼ環境審議会の意見を事業者伝える内容で、国土交通省及び東日本高速道路株式会社に、平成27年10月13日付けで送付させていただきました。前回の審議会のときに資料でお渡ししてありますが、参考として今回も添付しております。

その後、国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社より、平成28年4月25日付けで新たな環境監視計画案が掲示されました。資料1をご覧ください。変更点を赤字で示してあります。

以前の案では、大気関係につきましては、中矢切地区にモニタリング施設1局を設置し、3年間常時観測するようになっておりましたが、そのほかに千葉外環の構造上の特殊区間である蓋掛部の影響を把握するため、矢切蓋掛部を追加し、四季ごとに連続7日間測定し、千葉外環供用後1年間の調査を行うことになりました。資料2の赤丸の部分が、今回追加になった分です。

騒音・振動につきましては、交通量調査と併せて行います。年1回秋季に小山、中矢切の2地点で千葉外環供用後3年間調査を行うようになっておりましたが、今回矢切交差点、矢切蓋掛部の2地点が追加になりました。資料3の赤丸の部分が、今回追加になった分です。

地下水位につきましては、今後の調整事項となっておりますが、工事の影響による地下水位の変動を確認するため、千葉外環供用後に1回測定を行い、調査結果を踏まえ、調査の継続について関係機関と協議を行うことになりました。

路面排水の水質につきましては、当初の案のとおり、国総研資料より「路面排水中の亜鉛、鉛について緊急的に対策を講じる必要性は低い」と報告されていることから、調査項目に含めないこととする、となっております。

次に、供用後の環境監視計画の策定スケジュールについてでございます。今回事業者から示されたスケジュールでは、松戸市は環境審議会、市川市は環境対策部会でそれぞれ環境監視計画（案）の確認を行い、その後7月に千葉県環境保全部会で環境監視計画の確認をするということになっておりましたが、市川市より特別委員会でも報告することが考えられるため今後協議してほしいという意見が出たため、まだ未定となっております。環境監視計画（案）の進捗状況につきましては、以上でございます。

本條会長 ありがとうございました。それでは、今の説明について何かご質問はありますでしょうか。

手島委員 交通量と併せて騒音・振動の調査の件になりますが、赤字で「特殊部として」とありますが、特殊部とはどのような意味でしょうか。

江部環境保全課長

松戸市の供用部分は小山が高架構想部になりまして、市川の近くになりますと蓋掛部となっております。特殊部とは高架部から蓋掛

部に入っていくトンネルの入口を特殊部とっております。

手島委員 トンネルの入口のところが他と環境が違うということで考えていいのでしょうか。

江部環境保全課長

はい、そのとおりです。

手島委員 資料3を見た上で、全体の距離の感覚からすると、松戸市の2ヶ所（調査地点）はかなり近いとことで調査地点が増えていると思うのですが、何か理由があるのでしょうか。

江部環境保全課長

松戸市内の区間は約2.3kmと距離は短いのですが、構造が単純ではございません。高架部から蓋掛部に移っていく構造が複雑であることから調査地点が増やしていただいているところでございます。

手島委員 はい、わかりました。

本條会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。「(2)松戸市の環境の現状と対策について」の説明をお願いします。

江部環境保全課長

それでは、議題(2)「松戸市の環境の現状と対策」について、お手元にお配りしました「平成27年版松戸市の環境の現状と対策」の冊子により、ご説明させていただきます。

環境保全課では、市内環境の状況を把握するために、大気、水質、道路騒音・振動等の環境調査を実施しております。また、公害関係の各種法令等に基づく、工場・事業所の届出の受理や規制、更には、公害苦情相談も行っております。

松戸市の環境の現状と対策の概要につきましては、冊子の7ページから8ページに記載しており、本市では、昭和35年頃から事業活動や生産活動に伴う環境汚染が徐々に問題となってきました。これら環境問題については昭和45年12月の公害対策基本法など公害関係法令による規制によって、大きく改善されてきました。しかし、最近の環境問題につきましては、自動車等の移動発生源、生活排水・

近隣騒音など生活に起因するもの等多種多様になっており、健康で快適な生活環境を創造して行くためには、幅広い取り組みが必要となってきました。

次に、大気環境につきましては、23 ページより掲載しております。大気環境を常時監視するために、一般環境測定局 3 箇所（●印）と自動車排出ガス測定局 1 箇所（▲印）の 4 測定局にて、24 時間監視を行っております。平成 26 年度の本市の大気環境の状況は 24 ページ下の表に記載したとおりですが、一般環境大気測定局（根本、五香、二ツ木）は二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については環境基準を達成しました。光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）については、環境基準を超過しています。近年、都市部における大気汚染は自動車排出ガスによる影響が大きく、「自動車 NOx・PM 法」「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例」（通称ディーゼル条例）の施行による対策を行っていますが、更に国・県と連携しながら広域的な対策が急務となっております。

次に、水質環境につきましては、39 ページより掲載しております。市内河川の清流復活を目指して、平成 4 年 12 月に「川をきれいにする条例」を制定し、積極的に対策を進めてきました。平成 26 年度の水質環境の状況を 41 ページの表に記載しておりますが、前年度と同様に国分川・坂川・新坂川の市内 3 河川全てが環境基準に適合しました。河川の汚濁負担軽減のために、国・県・市と連携し、下水道の普及促進、生活排水対策の啓発事業、河川直接浄化施設整備及び市民による家庭でできる浄化対策を実施してきました。今後も、市民に親しまれる、よりきれいな河川にするためには、更なる行政の努力はもとより、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠と思われま

す。

次に地下水・土壌汚染につきましては、69 ページより掲載しております。松戸市内の全体的な状況ですが、71 ページに記載の地区が有機塩素化合物及び六価クロムによる地下水汚染が判明していた地区です。地下水は一度汚染されると元に戻すことが非常に困難ですので、今後新たな汚染が発生しないように地下水水質調査、使用工場・事業場に対する立ち入り検査の強化に努めてまいります。また、既に汚染されている地区については、地下水水質調査、上水道への転換、汚染物質の除去等の対策に取り組んでいます。さらに、平成 15 年 2 月に土壌汚染対策法が施行されたことに伴い、土壌汚染地域

の把握及び汚染土壌の除去等の対策を指導しています。

次に、騒音・振動につきましては、77 ページからの掲載となります。市民の方から寄せられる、騒音振動苦情は増加傾向にあります。騒音、振動ともに工事業（主に建設現場）の比率が高くなっております。平成 26 年度の市内の環境騒音調査の状況につきましては、79 ページ上の表ですが、5 地点で実施し、いずれの地点も昼夜共に環境基準を達成しました。主要道路等の自動車騒音の調査は 80 ページ下の表ですが 13 地点で実施し、道路に面する地域の環境基準が設定されている 11 地点でみると、昼間及び夜間共に 6 地点（No.1、2、3、10、11、13）で環境基準が未達成となりました。また、道路交通振動の調査結果は、84 ページにお示ししておりますが、測定した 4 地点すべて、要請限度を満足していました。

その他、公害苦情につきましては 93 ページから掲載しております。具体的な数値等につきましては、記載のとおりでございます。簡単ではございますが、「松戸市の環境の現状と対策」につきましては、以上でございます。

本條会長 ありがとうございました。それでは、今の説明を踏まえて、何かご質問等はございますか。

手島委員 大変貴重な資料だと思いますので、現状を知る上ではきちんと読んでいかななくてはいけないと考えています。そこで、できましたら事前に配布していただけますと、目を通すことができるので今後検討していただければと思います。

本條会長 今後検討をお願いいたします。

江部環境保全課長

はい、わかりました。

市岡委員 先ほどの説明の中で基準値とご説明されていますが、どこで決めた基準値になるのでしょうか。

江部環境保全課長

国で定めている環境基本法になります。

長濱委員 10月に発行されて毎年更新されているのですか。また、今まで発行された分は何年ほど前から作成されているのでしょうか。

江部環境保全課長

はい、そのとおりです。作成につきましては、昭和40年代の後半からです。

本條会長 他に何かございますでしょうか。他に質問がないようですので、最後に(3)その他をお願いいたします。

- 1 松戸市地球温暖化対策実行計画
(保土田環境政策課長補佐から説明)
- 2 羽田空港の機能強化に関する協議について
(江部環境保全課長から説明)
- 3 松戸市のごみ処理概況
(石崎主任主事から説明)

本條会長 本日の議題は以上になります。最後に事務局から何かありますか。

門倉環境政策課長

事務局から2つほど報告がございます。まず、1つ目につきましては、次回審議会の開催についてです。委員の皆様の委嘱期間である9月30日までに東京外かく環状道路について何か進展が見られた場合は、開催する予定としております。なお、開催する場合には、別途通知させていただきます。つづきまして、2つ目として、次期委員についてです。市民委員を7月1日号の広報まつどと同日付けで松戸市ホームページに掲載し、公募する予定であることを報告させていただきます。

本條会長 それでは、以上をもちまして平成28年度第1回松戸市環境審議会を終了いたします。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

司会

本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちま

して終了させていただきます。

【議事終了】

以上